

高齢者への支援制度

本ページに掲載している制度は、「町内在住」「町税などの滞納がない方（世帯）」が基本的な利用条件です。
※制度によっては、条件が異なりますので、詳細はお問い合わせください

【対象者】

※各保険料（税）の滞納がない方

※年齢基準日は、人間ドック受診日

＜国保＞

- 40～74歳で町国民健康保険に継続して1年以上加入している方

＜後期＞

- 75歳以上（後期高齢者医療被保険者）の方

健康増進のための支援

●【国保・後期】人間ドック補助金

人間ドックを受診された町国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者へ**上限2万円**の補助金を交付します。

☎町民課 国保年金係 ☎(83) 1225



- 申請をご希望の方は、受診日のおおむね10日前までに交付申請書の提出が必要です。
- 令和8年度中に町が実施する特定健康診査または高齢者健康診査を受診される方は、人間ドック補助金を受けることはできません。

●施設健診（検診）

健康診査・がん検診を指定医療機関で受けられます。高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防、がんの早期発見のために、定期的に受診しましょう。

※集団健診（検診）は終了しました（子宮頸がん・乳がん検診を除く）

※子宮頸がん・乳がん集団検診は7ページをご覧ください

☎子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544

種類	特定健康診査	高齢者健康診査	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	前立腺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
内容	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察、心電図検査		胃部内視鏡検査	便潜血検査	胸部X線検査	血液検査	視診、内診、細胞診	マンモグラフィー検査
対象	40～74歳の町国民健康保険加入者	75歳以上の方	50歳以上で偶数年齢の方	40歳以上の方		50歳以上の男性	20歳以上の女性	40歳以上の女性
	年齢基準日：健診受診日			年齢基準日：令和9年3月31日時点				
自己負担分	1,500円	1,000円	5,000円	500円	2,000円	1,000円	1,700円	1,800円
町負担分	約1万2,000円	約1万1,000円	約1万6,000円	約4,000円	約7,000円	約6,000円	70歳以上の方は無料	



- 集団と施設で同じ種類の健診（検診）を受けることはできません。
- 人間ドックの助成を受ける方は、特定健康診査・高齢者健康診査を受けることはできません。